

# 公共施設マネジメント説明会 概要

日 時：平成 27 年 7 月 22 日（水） 13：30～14：30  
場 所：沼津市水道部 3階 会議室  
参加者：市職員 71 人（施設所管を問わず全ての所属を対象とした。）

## 1 開会

（資産活用課長より挨拶）

「公共施設マネジメント」とはどのような取り組みか、また、取り組むに至った背景や取り組み状況を伝えるとともに、本説明会を「きっかけ」として全職員共通で公共施設の問題意識を高めていっていただきたいと伝えた。

また、この取り組みは本年度より企画部政策企画課から財務部資産活用課へ移管されたことを受け、この問題は財務的な視点で取り組むものであると伝えるとともに、今後の計画策定に向けた協力を要請した。

## 2 本市の公共施設の現状について【資料 1 参照】

昨年度取りまとめた公共施設（ハコモノ施設のみ）の現状についての概要を説明した。

（背景、目的）

- ・昨年までは「ファシリティマネジメント」という言い方をしていたが、今年度より市民のみなさまに分かりやすく、今後しっかりと公共施設を経営していくという意味を込めて「公共施設マネジメント」と言い方を変えた。
- ・急激な人口減少社会にあり、国においては現在の約 1 億 2 千万人から 40 年後には約 9 千 2 百万人に減少することが想定され、沼津市においても現在の約 20 万人から約 14 万 5 千人に減少すると想定されている。さらに、これらは年齢構成そのまま人口減少するのではなく、少子高齢化が進行し、各施設の利用需要が変化していくと思われる。このような中、沼津市の将来の姿を見据え、公共施設の量やサービスを最適化することが「公共施設マネジメント」である。

（調査概要）

- ・調査した施設は 350 施設 833 棟であり、コミュニティ施設や学校教育施設、社会教育・文化施設など利用目的別に 16 分類し、現状把握を行った。
- ・各施設の状況を多角的に把握するため、立地情報や施設情報、建物情報、利用情報、コスト情報を収集した。

（公共施設の概要）

- ・総延床面積は約 73 万 m<sup>2</sup>となっており、学校教育施設、住宅等で約 6 割を占めている状況である。

- ・ 建築年数の状況は、築 31 年から 45 年を経過した建物が多く、全体の 46%を占めている。特に、学校教育施設、社会教育・文化施設、住宅等の 5 割以上が築 31 年を経過している。
- ・ 施設形態は、全体の 42%が複合施設であり、他市と比較して複合の割合が高くなっている。これは学校施設内に地区センターやデイサービスセンターなどが多く複合されているからである。他市においては、学校施設を複合化することに苦慮しており、本市はその取組みを先進的に行っていることが特徴的である。

(将来コスト)

- ・ 過去 3 年（平成 23 年度から 25 年度）にかけてきた建物の建設・維持関連経費は年平均で約 44 億円であり、このうち新規施設の建設費を除く約 26 億円が既存施設を維持・更新するためにかけてきた経費であった。
- ・ 一方、総務省が示す更新費用算出ソフトを使用し、現存する全ての施設をそのまま維持・更新した場合の将来コストを算出した結果、年平均で約 53 億円かかることが試算された。また、年によっては今までかけてきた経費の約 3 倍となる 70 億円を超える年もあることが分かった。
- ・ この結果から、現存する全ての施設を将来にわたってそのまま維持していくことは、非常に難しい状況であることが分かった。
- ・ 今後、人口減少という社会背景や事務の委託化、民営化などにより施設の規模を縮小するなど、今あるサービスを維持しながら施設にかかる経費を削減する方法を考えなければならない。

### 3 今後のスケジュールと体制について【資料 2 参照】

公共施設マネジメントを進めるためのスケジュールと体制(案)について説明した。

- ・ 公共施設の問題は全国的に同様であることから、平成 26 年 4 月に総務省より公共施設等総合管理計画の策定要請がされた。
- ・ この計画では、建物の管理方針、統廃合の推進方針、体制づくりの方針、フォローアップの方針、施設の縮減目標やトータルコストの縮減目標などの数値目標を定めなければならない。
- ・ 本市が策定する公共施設マネジメント計画とは、この公共施設等総合管理計画に代わるものである。
- ・ 施設全体の方針だけでなく、各施設分類の方針も定めなければならない。インフラ資産や企業会計施設についても例外ではない。
- ・ まず今年度は、施設全体の方針を定めていきたいと考えている。具体的には、その方針の柱となる基本的な考え方を主要課で構成した全体調整部会において決定し、その後、各方針を各専門課で構成した部会で定めていきたいと考えている。
- ・ 今年度定めた全体方針をもとに、来年度、各施設分類の方針を定めていき、公共施設マネジメント計画を策定したいと考えている。
- ・ また、外部有識者で構成した策定審議会を設置し、承認や助言をいただきながら計画策定を進めていきたいと考えている。

#### 4 各課への作業依頼について【資料3参照】

この計画策定を進める前に、各課の考えを聞くための基礎調査（アンケート調査）を実施するので、その概要について説明した。

- ・この調査は、施設を所管する課だけでなく、全ての課でこの公共施設マネジメントを考える「きっかけ」にしていただくとともに、方針を定めるための基礎資料とする趣旨で行うものである。
- ・担当者個人の意見で「○」をつけるのではなく、課全体で話し合ってから回答してほしい。
- ・本調査は3部構成となっており、第1部は全課を対象とした「公共施設マネジメントの認識と理解について」、第2部は施設所管課のみを対象とした「管理方法や現状について」、第3部は建物施設の所管課のみを対象とした「今後の方針等について」である。

#### 5 その他（質疑応答）

Q1：基礎調査は「全職員に」とありますが、臨時職員も含まれるか？

A1：この調査を通じて、全ての職員に公共施設の問題を考えていただきたいため、臨時職員も含めてほしい。

Q2：複数の施設を所管している場合、施設ごとに基礎調査票を作った方がよいか？

A2：所属ごとに1つの調査票を作成していただければよい。仮に施設によって回答が異なる場合は、回答欄を改行等で増やして、そこに全て記入していただければよい。

Q3：基礎調査の3-2の「法令上」とは、市の設置条例ということではなく、その上位となる法律等のことを言っているのか？

A3：そのとおりである。法律等で設置が義務付けられている施設か知りたい。

Q4：資料1の今後の進め方の中で「施設総量の削減や施設の複合化などの基本的な考え方を整理した上で」とありますが、市の収入を増やすための歳入確保策のような考え方は整理しないのか？

A4：公共施設等総合管理計画の指針では、歳入確保に関する方針を定めることは求められていないことから、検討会等で議論するか分からない。しかし、当課は資産活用課であり、建物だけでなく土地の借地や売却といった歳入確保のための有効活用も考えていかなければならないという認識はある。

Q5：資料1の今後の進め方の中の民間資金による施設整備とは具体的にどのようなことか？

A5：PFIやPPP、信託などが考えられるが、他にも民間資金を活用する手法があると聞いているので、色々と検討していきたい。